

国際社会から見た日本の表現の自由とメディア 「日本政府の報道圧力」に懸念

新妻義輔（元朝日新聞編集局長、非核の政府を求める京都の会常任世話人）

心の中を取り締まる「共謀罪」衆院で可決、進むもの言えぬ監視社会

情報は「民主主義の血液」です。隠れているもの、隠されているものを掘り起し、人間がこの世で生きていくうえで欠かせない「情報」を生み出している源が、報道・表現の自由と内心の自由です。この自由が奪われるかもしれないという危機感が身近なものになりつつあります。「国家権力は二度と国民を裏切らない」と高をくくるのは、とても危険です。忘れたころに過ちを繰り返すのが人間なのです。

人の心の動きを捜査や裁判の対象とする「共謀罪」が2017年5月23日、衆院で強行採決されました。戦力不保持と交戦権を禁じた憲法9条を空文化する安倍首相の改憲発言、唯一の被爆国でありながら核兵器禁止条約を目指す国連会議への不参加、東京電力福島第一原発事故の収束が見通せない中でインドへの原発輸出、国内での原発再稼働・・・

国際社会の厳しい目が、在任戦後3位の長期政権になっている安倍政治の下で噴き出している日本の「異常」に向けられています。

不安と批判が渦巻くなか、藤田早苗・英国エセックス大学人権センターフェローが、日本の表現の自由を調査している国連特別報告者の調査報告を踏まえ、「国際社会から見た日本の表現の自由とメディア～共謀罪法案が上程された今、考えてみたい！～」をテーマに5月27日、京都教育文化センターで講演した。藤田さんは「日本は、表現の自由、報道の自由について本当に心配される国になっている」と強調しました。

「表現の自由に関する国連特別報告者」のデービッド・ケイ氏（米カリフォルニア大法学部教授）は2016年4月、公式調査のために来日、中間報告を踏まえての記者会見で、「市民の側に立って権力を監視する役割のメディアの独立性は重要だ」と強調したうえで、「多くのジャーナリストが、自身の生活を守るために匿名を条件に私との面会に応じてくれましたが、国民的関心事の扱いの部妙な部分を受けなければならない圧力の存在を浮かび上がらせました。彼らの多くが、有力政治家からの間接的な圧力によって、仕事から外され、沈黙を強いられたと訴えています。これほどの強固な民主主義の基盤のある国では、そのような介入に抵抗して介入を防ぐべきです」と警告しました。

メディアの独立性が大きな脅威にさらされている

さらに、ケイ氏は2017年6月2日、日本の「表現の自由」の現状について東京都内で記者会見し、「メディアの独立性が大きな脅威にさらされている」と懸念を表明しました。政府が放送免許を取り消せる点などを問題視する一方、ジャーナリスト同士の連帯の欠如や記者クラブ制度の排他性など、メディア側の問題点も指摘しました。ケイ氏は「放送メディアの規制は(政府から)独立した規制当局がやるべきだ」と指摘。政府が放送局を規制すれば、同系列の活字メディアにも圧力がかかる恐れがある、と分析しています。

一方で政府側だけでなく、大手メディアを中心とした報道のあり方にも言及。記者クラブ制度のもとでは政府が描くストーリーを発信しがちになり、「(政府に)厳しい調査報道をする能力に影響が出る」と述べました。さらに、「こうした環境では、政府が少し圧力をかけただけでも跳ね返せない」と懸念を示しました。

報道に政府圧力

2017年6月12日に国連人権理事会に提出される最終報告書は、5月末に英文の報告書を国連人

権高等弁務官事務所のホームページで公表しました。

対日調査報告書の要旨は次の通りです。

<メディアの独立性>

2015年2月に内閣官房長官は報道関係者との会合で、あるテレビ番組に関し放送法の解釈に従っていないと批判したとされる。政府当局者の直接・間接のメディアへの圧力が報告され、独立性に懸念がある。

<特定秘密保護法>

特定秘密保護法は知る権利の範囲を狭めている。記者が萎縮しないよう、安全保障上問題がなく一般市民の関心のある情報については開示しても処罰されない例外規定を設けるべきだ。

<放送法>

政府が放送法で民間放送局とNHKを規制できる制度はメディア自由と独立に制約を課しかねない。政府による介入の法的根拠となる放送法4条の廃止を勧告する。

<教科書問題>

従軍慰安婦問題などの歴史的出来事に関し、学校教材への政府の影響を懸念する。第二次世界大戦中の犯罪事実が教材にどう扱われるかに政府が影響力を行使するのは、国民の知る権利を損なわせる。政府は歴史的出来事の解釈への介入を慎むべきだ。

<デモ>

沖縄平和運動センターの山城博治議長は2016年10月に逮捕され、約5か月拘束された。容疑に比べ長期拘束は不適切だ。沖縄での抗議活動への圧力を懸念する。公共政策への反対表明の自由は侵害されるべきでなく、抗議活動や取材が適切に行えるよう政府に努力を要請する。

日本政府が国連特別報告者の報告書に対して「誤解に基づく部分がある」「指摘された事実の多くが伝聞や推測に基づいている」とする反論書を、人権理事会に提出していることについて、デービッド・ケイ氏は「報告書に含まれている事実は正確だと自信を持っている。日本政府との意見の違いは、法律や表現の自由に対するリスクの解釈であって、事実についてはではない」と反論しています。

はっきりしてきた「メディアの分断」

「戦争のできる国」に道をひらいた安保法制、憲法9条に自衛隊を明記し戦力の不保持を骨抜きにする改憲の2020年施行、一般市民への監視を強める「共謀罪」、「総理のご意向」文書が確認されるなど「森友学園」・「加計学園」疑惑で浮び上っている政治の私物化、原発再稼働・・・安倍政権の暴走がつづきます。しかし、首相に言いたいことを言わせ、言論・報道機関として期待される権力監視の役割を捨て、政権に協力し、一体化さえしている新聞。また、首相は特定のテレビに登場し、一方的に、みずからのメッセージを表明し、批判的な質問を受けずにすむ方法を選んでいきます。首相を応援する「読売」「産経」などと、「朝日」「毎日」「東京」など他の批判的メディアを切り分けていく「メディア分断」がはっきりとしてきています。

勇気試される時代 日本のメディア・ジャーナリズム

正確な情報より感情が優先し、為政者がウソを交えて聴衆を煽動する一方、マスメディアの信頼が揺らいでいます。もし、メディアが「普通の人々」の声に真剣に耳を傾けず、権力を擁護する側に回るのであれば、メディアと「人々」の車間距離は決定的に離れてしまいます。この混沌とした時代をどう生き抜くか——大手メディアは競争しつつも、協調すべきは協調し、報道の自由と独立性を守るべきです。日本のメディア・ジャーナリズムは戦後最大の危機の中で、勇気が試される時代を迎えています。

国連特別報告者が日本の表現・報道の自由を調査することを決めたまっかけのひとつは、2013年に特定秘密保護法が成立したことです。何が秘密に指定されるかがあいまいで、ジャーナリストにも重い刑罰が課せられる可能性があり、「本質的に民主主義に対立するもの」と判断したというのです。

日本の「報道の自由度」 世界で72位

2017年4月に発表された「報道の自由度ランキング」（国際NGO国境なき記者団）で、日本は180カ国中72位で、先進7か国（G7）ではイタリアに抜かれ最下位。6年前の2011年は11位だったのです。国連特別報告者のケイ氏は、2016年4月19日の記者会見で、紛争地取材との関連でフリージャーナリストのシリアへの渡航を政府が制限したことなどを踏まえ、「（日本の市民がシリアについてもっと情報を得ようとしていたなか）リスクを背負って取材することは、ジャーナリストの果たす役割の一つであり、そのような取材をしようとしているジャーナリストがいれば、それができる環境をつくるべきだ」（紛争地で取材しているジャーナリストが自由に報道できる環境をつくるよう日本政府に呼びかけた）と語っていました。

市民の側に立って権力監視 メディアの役割

メディアの役割は、市民の側に立って、権力を監視する使命です。「番犬・監視役」です。そのためにはメディアの「独立性」が重要です。このメディアの役割とのかかわりで、藤田早苗・英国エセックス大学人権センターフェローは「安倍首相と18カ月で30回以上、会食している」と日本のマスコミの倫理に疑問を投げかけています。

米国メディア 民主主義を賭けた闘い

世界に目を向けると、あちこちで権力の暴走とメディアが闘っています。アメリカではトランプ政権の「ロシア疑惑」。ロシア政府の後押しで成立した政権ではないのか、とメディアは政権の正統性を疑っています。ニューヨーク・タイムズ紙は追及のために500万ドルを投じて取材体制を強化する、と宣言しました。政権が瓦解するか、メディアが潰されるか。米国メディアにとって民主主義を賭けた闘いでもあるのです。

ワシントン・ポスト、ロサンゼルスタイムズなど新聞ジャーナリズムの軸、AP通信、CNNと言った通信社やテレビ、ネットメディアまで「反トランプ」の意欲をみせています。米国の主流メディアは、権力監視が役割であり、権力へのすり寄りや自己否定につながると考えています。

情報・表現の自由に関する国際基準

藤田早苗・英国エセックス大学人権センターフェローは、講演の中でメディアの役割の背景にあるものとして、「情報の自由・表現の自由に関する国際基準」に言及。まず、「情報の自由は基本的な人権であり、国連が関与するすべての自由の試金石である」（1946年12月14日 第一回国連総会決議）をあげました。

さらに、**世界人権宣言**（1948年12月10日採択）の「すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見を持つ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否とにかかわらず、**情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む**」（19条）、「**市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）**19条の1項：**すべての者は、干渉されることなく意見を持つ権利を有する。2項：すべての者は、表現の自由についての権利を有する。この権利には、口頭、手書き若しくは印刷、芸術の形態又は自ら選択する他の方法により、国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む**」を、情報の自由を支える国際基準として示しました。

亀裂浮かび上がる 日本のメディア

権力の米国の暴走にできるだけ一つになって立ち向かおうとしている米国のメディアとは違い、日本

では朝日や毎日が批判すると、読売、産経が政権擁護に回る、ということが珍しくありません。日本の大手メディアに、権力監視に取材費を投じる、という発想はあるでしょうか。メディアと記者は現場に足を運び、起きている真実を伝える。隠れているもの、隠されているものを掘り起し明るみに出す。国民の目と耳として、権力を監視するために地に這うような取材をつくり公正・公平、客観的な判断を示すべきです。日本政府の「大本営発表」がまかり通る危うさを感じてなりません。

この亀裂が、はっきりと浮かび上がったのが2017年5月3日の憲法記念日。

安倍首相が読売新聞とのインタビューで、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と表明、改正項目として「憲法9条の1, 2項を残しつつ自衛隊の存在を明記する」と提案したのです。この時の政治部長インタビューは「憲法施行70年を迎えた。改めて憲法改正にかける思いを」という質問ではじまっています。

首都大学東京の木村草太教授（憲法）こう疑問を投げかけています。「憲法に自衛隊を書き込む以上は任務を明確にしなければならない。閣議決定で行使を認めた集団的自衛権を明記する必要がある。そうすると、憲法改正国民投票の最大の争点は、9条下での集団的自衛権の行使を認めるか否かとなり、首相の加憲の主張は、自衛隊の現状追認にとどまらない重大な論争を引き起こす可能性がある。首相はどこまで覚悟をもっているのか」。

9条改憲発言が、国会で問題になり説明を求められると、安倍首相は「読売新聞を熟読して」と答弁しました。首相の「読売を読め」発言について、「読売」「産経」はほぼ沈黙。一方、改憲には前のめりです。「産経」は9条改憲に批判的な主要新聞を取り上げ、「このままでは国土も国民も十分に守れないという現実を知るべきだ」（2017・5・10付）と一方的に攻撃。さらに「憲法70歳。何がめでたい」として論説委員が憲法前文を「存在しない子供じみた絵空事」と中傷します。「読売」は「自民公明維新で3年後の改正めざせ」（2017・5・3付社説）と政府を鼓舞。「国民投票の時期、焦点 憲法改正へ選択肢3つ」（2017・5・3付）と改憲スケジュールまで掲載しています。

これに対し、「朝日」は社説（2017・5・4付）で「憲法9条を堅持し、先の大戦の反省を踏まえた戦後の平和国家の歩みを不変の土台として、国際協調の担い手として生きていくべきだ」「9条は日本の資産である。そこに込められた理想を、現実のなかで十分に使いこなす道こそ、日本の平和と社会の安定を確かなものにする」と、9条を守り使いこなす道を進むべきだと強調しました。

揺らぐ文民統制の原則

ところが、政治の現場では、憲法の精神を事実上否定する、発言が続いています。

自衛隊の河野克俊統合幕僚長が5月23日の日本外国特派員協会の講演で、安倍首相の憲法9条に自衛隊明記発言を「非常にありがたい」と述べました。すべての自衛官は「憲法順守」「政治活動には関与しない」と服務宣誓しています。自衛官の憲法尊重擁護義務（憲法99条）違反であり、文民統制の原則を侵し、軍事組織の政治介入につながる重大な発言です。

安倍首相は、東京五輪が開催される2020年を「新しい憲法が施行される年にしたい」と宣言しました。スポーツ評論家の玉木正之氏は「日本人が大好きな五輪を政権がうまく利用している。メディアの批判も弱い」と指摘。「五輪の政治利用が何をもたらすのか。スポーツ自体が時の政権の顔色をうかがい出せば、社会を豊かにするスポーツ文化の可能性を狭めてしまう」と批判しています。

9条があったから海外で武力行使なかった

共同通信の全国世論調査では、日本が戦後、海外で武力行使しなかった理由について「9条があったから」とする回答が75%にのぼっています（2017・5・5付 琉球新報）。

朝日新聞が2017年5月13, 14日に行った世論調査で「首相に一番力を入れてほしい政策」は、「社会保障」が29%、「景気・雇用」が22%、「憲法改正」は5%にとどまっています。こうした国民の声に向き合わず、逆に首相のための改憲を鼓舞するようでは、もはやジャーナリズムとはいえません。

憲法は私たちを守る 私たちが憲法を守る

日本は、今年2017年は、憲法施行から70年の節目です。

人間がこの世に生きてゆくからには、自分の好きなところに住み、自分の思うことを言い、自分の好きな教えにしたがってゆけることが必要です。これらのことが人間の自由であって、この自由は、決して奪われてはなりません。憲法が決めている「自由」が侵されているかどうか、最も敏感に反応するのが、言論・報道の自由です。「国家権力は二度と国民を裏切らない」と高をくくるのは、とても危険です。忘れたころに過ちを繰り返すのが人間なのです。自由が奪われるかもしれないという危機感は身近なものになりつつあり、他人ごとではありません。

「憲法はわたしたちを守る。わたしたちが憲法を守る」。

「共謀罪」 割れる日本のメディア

国連が「人権」の視点から日本に懸念を示しているものが、もう一つあります。

人の心の動きを捜査や裁判の対象にする「共謀罪」です。2017年5月23日、衆院で採決が強行され、自公維などの賛成多数で可決。5月29日、参院本会議で審議入りしました。政府・与党は、6月18日までの国会会期を小幅延長しても成立を目指す考えだが、野党は廃案をめざしており、参院法務委員会で本格的な論戦に入りました。

「共謀罪」をめぐるでも、報道は割れています。読売は「テロ準備罪法案、政府は堂々と意義を主張せよ」（3月22日）と、なりふり構わぬ応援。産経も「テロ準備罪の審議 国際社会の環に参加せよ」（4月7日）と足並みをそろえています。

一方、朝日は『共謀罪』法案、疑問尽きない化粧直し」（3月22日）、『共謀罪』審議 政権の体質見える」（4月7日）、そして、衆院通過に際しては、1面の解説（5月24日付）で「警察などの捜査機関が権限を乱用し、一般市民への監視を強めるのではないか。そんな懸念がぬぐえないまま、共謀罪法案が通過した。こうした根本的な疑問が解消されないまま、成立を許すことはできない」と厳しく批判しました。

実際、朝日新聞が5月24、25の両日実施した全国緊急世論調査では、衆院での審議は「十分ではなかった」60%が「十分だった」16%を引き離し、法案への賛否は「賛成」30%、「反対」35%で、「その他・答えない」が35%。法案への国民の理解は、「深まっていない」73%に対し、「深まっている」は13%にとどまっています。

毎日「『共謀罪』法案 説明の矛盾多すぎる」（3月22日）、『共謀罪』きょう審議入り まず政府の変節を正せ」（4月6日）、東京『共謀罪』閣議決定 刑法の原則が覆る怖さ」（3月22日）。全国紙の社説の論調は分裂していますが、37の地方紙のほとんどが懸念を表明したり、反対の意思を明確にしました。

プライバシー・表現の自由制約の恐れ

国連の「プライバシー権に関する特別報告者」のジョセフ・カナタチ氏（マルタ大教授）は2017年5月18日、「共謀罪」法案について、プライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると懸念を示す書簡を安倍首相あてに送付しました。カナタチ氏は書簡で、「共謀罪」法案は他の法律と組み合わせる幅広い適用がおこなわれる可能性があり、「プライバシーの権利やそのほかの基本的な国民の自由の行使に深刻な影響を及ぼす」と指摘しています。特に、共謀罪の成立要件とされる「計画」と「準備行為」の定義が漠然としていることや、対象となる犯罪に明らかにテロや組織犯罪とは無関係な犯罪が含まれている問題点をあげ、どんな行為が処罰の対象になるか非常に幅広く解釈される恐れがあり、刑法の原則として求められる「明確性」に適合していない。また、▽共謀罪を立証するためには監視を強めることが必要となるが、プライバシーを守る止めの適切な仕組みを設けることが想定されていない▽監視活動に対する令状主義の強化も予定されていないようだ——といった問題点を指摘しています。さ

らに、「法案の成立を急いでいるために十分に公の議論がされておらず、人権に有害な影響を及ぼす危険性がある」と、立法過程の問題にも言及しました。特別報告者は、北朝鮮やシリアなどの国別、表現や司法制度と言ったテーマ別に各国の人権状況など特定の問題を調査・報告するために国連の人権理事会が任命する独立の専門家。カナタチ氏はIT法の専門家で、2015年にプライバシーに関する特別報告者に任命されました。日本のプライバシー権をめぐる移り変わりを30年以上追いかけてきて、英訳の「共謀罪」法案や関連の報道を読み、日本人弁護士や研究者と議論、確認作業をした、としています。

この「共謀罪」国連書簡について、政府は5月22日、「特別報告者は国連の立場を反映するものではない。一方的で内容は不適切だ」と反論、外務省を通じて抗議しました。カナタチ氏は5月22日付のメールで「抗議は怒りの言葉が並べられているだけで、まったく中身がない」と再反論しました。さらに、カナタチ氏は5月24日に朝日新聞のメールでの質問に回答。「国連の特別報告者として送ったもので、個人としてではない。日本は立法を焦らず、法案を再考すべきだ」と述べています。

「核兵器禁止条約」 歴史的な一歩へ

「核のない世界」につながる国際的なうねりが、2017年5月にはっきりと姿を見せはじめました。

核兵器の使用などを法的に禁じる「核兵器禁止条約」をめざす国連会議は2017年5月22日、歴史的な大きな一歩踏み出しました。「国連会」のエレン・ホワイト議長（コスタリカ）が22日、ジュネーブの国連欧州本部で会見し、核兵器禁止条約草案を公表しました。前文と21条からなり、前文には「核兵器使用の犠牲者（ヒバクシャ）と核実験被害者の苦難を心に留める」との表現が盛り込まれ、核兵器禁止条約の目的が、非人道的な核使用の阻止にあることを明示しました。禁止項目は、①核兵器の開発や製造・生産・取得・保有・貯蔵②核兵器やその管理権限の移転や受領③核兵器の使用④核実験の実行⑤上記の活動について支援したり、支援を受けたりすること⑥自国領への核兵器の配備⑦自国領でのあらゆる核実験——としており、核兵器の法的禁止の主要な要素を包括的に規定しており、核兵器を違法化し、「悪魔の兵器の烙印」を押す内容になっています。

さらに、草案は核兵器廃絶のための「市民的良心の役割」を強調し、「多数の非政府組織およびヒバクシャの取り組み」を高く評価しています。条約に、被爆者の一貫した核兵器廃絶の訴えなど、草の根の運動の意義が盛り込まれるのは異例です。長崎市の田上富久市長は「被爆地の思いを受け止めてもらったうえでの交渉になることに感謝の思いでいっぱいだ」と話しました。

「国連会議」は2017年3月に国連本部で第一会期開かれ、6月15日から7月7日まで、「第二会期」がおこなわれます。この草案がいつそう深く広く議論され、できる限り多くの国連加盟国の支持・賛同を得て採択されるために、「ヒバクシャ国際署名」をはじめ草の根からの取り組みを引き続き、いきいきと積極的に発展させていくことが求められています。核兵器禁止条約が多くの国の賛成でできれば、核保有国も巻き込んで核兵器の禁止・廃絶への新たなうねりをつくる大きな一歩になるのは間違いありません。

太平洋で101回も核実験を繰り返した米国は、核兵器禁止条約の国連会議をボイコット。日本政府も交渉会議に不参加、米国の核の力に依存する姿勢を変えていません。日本政府は、核兵器禁止条約に背を向ける態度を根本的に改め、核兵器の使用などを法的に禁じる「核兵器禁止条約」への参加に舵を切ることを真剣に検討する時にきています

原発事故での自己避難は「自己責任」——復興相

核兵器禁止条約での「希望の一歩」とは180度反対の動きが、6年たった東日本大震災をめぐってありました。今村雅弘・復興相（当時）が2017年4月25日、「まだ東北で、あっちの方でよかった」と発言、辞任せざるをえなくなりました。東京電力福島第一原発事故の自主避難者は「自己責任だ」と言っていた政治家です。「政治は言葉なり」です。安倍政権の根底に流れるものが図らずもでたのです。

住民の不安置き去り 原発再稼働へ

安倍政権の下で、九州電力の川内1, 2号機（鹿児島県）、四国電力の伊方3号機（愛媛県）が再稼働。さらに関西電力の高浜4号機（福井県）が2017年5月17日に再稼働。これに続き3号機も6月上旬に再稼働の予定で、2017年夏以降、九州電力の玄海原発や関電の大飯原発の再稼働もねらわれています。ただ、事故時の住民の安全確保や使用済み核燃料の処分といった、根本的な問題は何ら解決されていません。「再稼働ノー」の世論は2017年3月の世論調査でも、再稼働反対が55%と賛成26%を大きく上回っています。安倍政権は住民の不安を置き去りにし、危険にさらそうとしています。

懸念ぬぐえぬ インドへの原発輸出

核不拡散条約（NPT）に加わらないまま、核兵器をもつインに原発を輸出し技術や資材を提供し、原発建設を進める「日印原子力協定」の承認案が2017年5月、与党の賛成で衆院を通過しました。核兵器禁止条約が国連で実現に向けて進もうとしている時に、東京電力福島第一原発事故を起こした、被爆国・日本が核保有国・インドに原発輸出するのです。

国際的な核不拡散体制をさらに空洞化させる懸念が強まります。北朝鮮の核開発阻止が差し迫った重要な課題になっているのに、すでに核を持つインドに寛容な姿勢を見せては、国際社会に「核武装はやったもの勝ち」という発想を広げかねません。被爆国の非核外交への信頼は傷つきます。

安倍政権が原発の輸出を成長戦略の柱にしているからです。政権内には、協定をてこに日本の原子力産業を支援しようという思惑があります。しかし、皮肉なことに、東芝傘下でインドで原発建設を計画してきた米ウェスチングハウスが最近、経営破たんし、東芝も海外の原発事業から手を引こうとしています。数多くの疑問や懸念は拭い去られてはいません。

「森友学園・加計学園」疑惑で浮び上る 国政私物化

こうした世界の潮流の変化のなかで、「脱原発」と「核兵器廃絶」への安倍政権の逆流だけでなく、「森友学園・加計学園」疑惑で浮び上っている無理筋を圧力で押し通す国政私物化の異常な政治、草の根の市民の鋭い視線が集まっています。「国家の私物化」「総理のご意向」「首相官邸への忖度」が代名詞のようになった「アベ政治」を強気で推し進めれば推し進めるほど、足元が揺らぎ矛盾が噴きだし、緊迫の度がましています。

政府は、国会での野党の森友学園問題の追及をかわすため4月に入るや、臆面もなく共謀罪法案の審議入りを強行、世間の関心を分散する策に出ました。森友問題をめぐる政治と行政の責任を追及すべきメディアの取り組み緩みだしたように見えました。

しかし、5月17日、安倍首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」が国家戦略特区に獣医学部を新設する計画について、「総理のご意向」が反映されていることが記された内部文書を、朝日新聞が特ダネで報じた。「安倍一強」と言われる強い権力と周辺の人脈、不可解な政府の決定——森友問題の構図と二重写しになる新たな疑惑を明らかにし、「権力の闇」に迫っています。

この報道について、菅官房長官は5月17日に記者会見で、「怪文書みたいな文書」とのべ、松野博一文科相も19日に「該当する文書は確認できなかった」と説明していました。

しかし、2017年1月まで文部科学事務次官だった前川喜平氏(62)が5月23日、朝日新聞の取材で、内閣府から文科省に「総理のご意向」などと伝えられたと記された文書について、「担当課から説明を受けた際に示された」と証言、学部新設については「圧力を感じなかったと言えようそになる。行政がゆがめられた」と語りました。

さらに、この獣医学部の新設計画について、前川文部科学次官は、2016年9月～10月に和泉洋人・首相補佐官と首相官邸で複数回面談し、「総理は自分の口から言えないから、私が代わって言う」などと言われたと、朝日新聞の資料に対して証言しました。「獣医学部新設を早く認めるよう求める趣旨だった」と語りました。

政と官は上下関係ではなく、あくまでも役割分担です。政治に対して多様な選択肢を示し、より良い判断に貢献することです。高度な政治判断や政策が人びとに受け入れられるのは、公正・公平な行政の

ルールが貫かれていてこそです。文科省の事務方トップの証言を踏まえ、再び争点として、「加計学園」疑惑で野党の追及が強まることは確実で、日本の政治情勢は新たな緊迫の時を迎えています。

実際、「日経」(電子版2017年6月1日付)は、インターネットと通じた世論調査「クイックVote」(5月27日～30日実施、1万1千人が回答)の結果、**安倍内閣の支持率が26・7%**となり、前回調査(5月20～23日実施)の52・1%から**25・4ポイント激減**したと報じました。支持率は2012年12月の第二次安倍政権の発足以降最低に水準まで下落しました。「日経」は、この調査は定例の世論調査と異なり全国有権者の縮図とは言えないとしながらも、「加計学園」問題で政府に不満を持つ多くの人が回答に応じたため異例の低い支持率につながったのではと分析しています。

北海道新聞が5月末に実施し、2017年6月1日に発表した世論調査で、**安倍内閣の支持率が41%**と4月の前回調査から**12ポイントも大幅に下落**しました。「支持しない」は**12ポイント増の57%**にはね上がりました。支持率は内閣発足後、2016年4月に次ぐ低水準といえます。

政治家の「問題発言」は「本音発言」

首相や閣僚級の政治家のいわゆる「問題発言」をメディアはしばしば「失言」「不用意発言」と書きますが、むしろ「本音発言」と書くべきです。作家の柳田邦男さんは「懸案の法案や政治問題について、国会審議でも記者会見でも、核心を突く質問に対してはきちんと答えず、はぐらかす」と、安倍政権の人目をあざむく言動を厳しく批判しています。

憲法9条改憲を鮮明にした安倍政権は、異論を封じ込める姿勢を際立たせ、「戦争をする国」づくりと深く結びついている「市民監視社会」への道を暴走する危険がいよいよ明白になってきました。

額面通り受け取れない政治指導者の発言

ワシントン・ポスト紙のコラムニストで、保守的な論調で知られるジェニファー・ルービン氏は、トランプ氏が大統領に就任した後の状況を踏まえて「トランプ大統領は、世の中、報道、そして世界に向けて堂々とウソをつき続ける方針であることを示した」と書き、報道官の発言については今後も「残念ながら、額面通りに受け取ることはできない」と述べました。

日本でも「ポスト真実」は現実に私たちの前で繰り広げられています。政治は「事実」のみに基づいておこなわれなければならないし、何が事実であったかを事後的に検証するために、自らのしたことは記録に残し後世の判断に委ねられなければならないのに、現政権は明確にそのすべてを否定し、大事な会議記録を残すことを「正式」に拒否し、そして虚偽の事柄を事実として公言しています。

新しい政治切りひらく市民と野党の「共闘の力」

疑惑を「犯罪」として立証するのは捜査当局の仕事ですが、当局に腰をあげさせる世論を創り出すのはメディアではないでしょうか。韓国では、メディアが朴大統領(当時)を追いつめ、見事にその役割を果たしました。朴前大統領は世論に動かされたであろう憲法裁判所によって罷免されました。

「日本では、表現の自由やメディアの独立性が危ぶまれる」——「表現の自由に関する国連特別報告者」のデビッド・ケイ氏が示した懸念を、日本のメディア・ジャーナリズムが乗り越え、新しい政治を切りひらくとしている市民と野党の「共闘の力」にどれだけ応援歌をうたえるか。勇気が試され、真価が問われています。

以上